

船舶インシデント調査報告書

平成30年11月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	座洲
発生日時	平成30年4月22日 06時50分ごろ
発生場所	大分県大分市大分港鶴崎泊地 大分港鶴崎西防波堤灯台から真方位146°1,300m付近 (概位 北緯33°16.2′ 東経131°41.1′)
インシデントの概要	貨物船第五晶泉丸は、航行中、浅所に座洲した。
インシデント調査の経過	平成30年4月24日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第五晶泉丸、199トン
船舶番号、船舶所有者等	134065、興生汽船有限公司
乗組員等に関する情報	船長、五級（航海）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 1、視程 約3海里 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時 日出時刻：05時36分ごろ
インシデントの経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、大分港鶴崎東岸壁に着岸する目的で、大分港鶴崎泊地を約3.2ノットの対地速力で南南東進していた。</p> <p>本船は、船長が、右舷船首方から本船に向かってくる出航船を近距離に視認したので、同船を避けようと減速して左方に針路を変え、東側の岸壁に近づいて航行したところ、同岸壁付近の浅所（以下「本件浅所」という。）に座洲した。</p> <p>船長は、初めて航行する大分港鶴崎泊地の水深の事前調査を十分に行っていなかったため、本件浅所があることを知らなかった。</p> <p>本船は、潮位が上がるのを待って自力で離洲した。</p> <p>本船の喫水は、船首約2.5m、船尾約3.8mであった。</p> <p>本船が座洲した浅所的水深は、約1.8mであった。</p>
分析	本船は、着岸の目的で大分港鶴崎泊地を航行中、船長が、本件浅所があることを知らなかったことから、出航船を避けようとして本件浅所付近を航行し、座洲したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、着岸の目的で大分港鶴崎泊地を航行中、船長が、本件浅所があることを知らなかったため、出航船を避けようとして本件浅所付近を航行し、座洲したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 船長等操船者は、出入港に際し、事前に航行予定海域の水路調査を行うこと。 |
|--|---------------------------------------------------------------------------------------|